

令和4年度 鳥羽志摩中学校夏季総合体育大会 申し合わせ事項

1. 生徒の移送

生徒の移送については、原則、公共交通機関を利用する。ただし、新型コロナウイルス感染防止のため、生徒及び保護者から「公共交通機関の利用を控えたい」旨の申し出があった場合は、各校で判断し対応する。

2. 事前指導

大会の成功を願って、壮行会等の場で大会の意義・スポーツマンシップ、応援のマナー等の指導を徹底し、規律の確立と意気高揚を図る。

3. 職員の参加

各学校で引率団を形成し、生徒指導に万全を期する。引率者は単なる付き添いではなく、服装・ゴミ処理・落書き・公共物破損などに細心の注意を払うとともに、生徒の解散まで責任を持つ。(部活動指導員は引率が可能であるが、外部コーチの引率は認められない。また、外部コーチは継続的に指導に関わり学校長の承認したコーチであればベンチ入りが可能である。ただし中体連本部に報告のこと)

4. 生徒の服装等

- ・部員はユニフォームまたは体操服、各校で認められた部活 T シャツとする。更衣室は準備しない。ただし健康管理、保健指導の面で必要のある時は、会場校、会場管理者に申し出て使用の許可をもらう。
- ・接触プレーの有無に関わらず爪は短くして試合に臨み、また、その他安全上必要と思われる指導を各校で徹底しておく。
- ・携帯電話やゲーム機などの持ち込みは認めない。タブレットについても同様に持ち込みを認めない。
- ・熱中症予防の観点から運動中はマスクをはずすことを可とする。ただし、原則として十分な距離が確保できない場合は大きな声を出すことは飛沫防止のため控えることとする。

5. 試合（開会式含む）

- ・開会式には、各校とも遅れないようにし、引率者も整列し厳粛に行う。
- ・競技上の注意とともに、生徒指導上の注意も行う。
- ・ルールに徹し、きびきびとした行動をとらせる。審判は服装にも留意する。

6. 応援

- ・学校ごとにまとまって行うこととする。熱中症予防の観点からマスクをはずすことは可とするが、その場合は隣の人との間隔を保つようにし、大きな声を出しての応援や会話は行わない。
※声を出しての応援は、マスクを着用しているのであれば可能。
- ・中学生らしく節度ある応援をし、相手のファインプレーもたたえる。
- ・一般生徒の応援については、保護者等の入場に制限を設けている競技では認めないこととする。
※教員の応援は学校関係者として認める。

7. 飲食

- ・水筒を持参させ、ジュース類・菓子類の購入、持ち込みは行わない。
(ペットボトルは水筒の代用として認めるが、個人および学校の責任において必ず持ち帰ること。)
※熱中症対策品はのぞく。
- ・昼食は教師が見渡せる場所でとり、ゴミは必ず持ち帰ること。

8. 会場使用

- ・校舎内等への立ち入りは禁止する。上履き・下履きの区別をはっきりさせる。使用した用具、会場の後片付けをきちんとする。
- ・各会場において、役員、審判、応援等の駐車は所定の駐車場とする。送迎のための路上駐車は禁止とする。各校で保護者への連絡をしておく。

9. トラブル

- ・関係校と本部（会長・理事・競技委員長・会場責任者・専門部長）とで協議する。
- ・暴力行為（応援者も含む）があった場合は、自発的に試合を辞退することを生徒に徹底させておく。

10. 協力体制

関係校は、自校のみにとらわれず最後まで十分協力し合って大会の成功を図る。

11. 事後指導

報告会を行い、参考事項を中体連に連絡する。

新型コロナウイルス感染防止対策について

○生徒の体調確認を行い、体調不良の場合には大会に参加させないで下さい。

※体調チェック表の提出など

○本部で手指消毒用のアルコールを準備しますが、各専門部（各会場）でも十分な感染防止対策を施して下さい。